

平成 21 年度第 5 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会

日時 平成 22 年 3 月 12 日 (金)

午前 10 時 ~ 12 時

場所 中央図書館 多目的室

次 第

- 1 素案に対する意見募集の結果について
 - 2 計画書の変更点等について
 - 3 今後のスケジュールについて
 - 4 その他
- (1) 協議会委員の任期について

出席者 (敬称略)

- 委員長 松原 康雄 (明治学院大学 教授)
- 委員 石井 浩彦 (鎌倉商工会議所)
- 兵藤 忠洋 (鎌倉青年会議所)
- 小川 研一 (鎌倉市社会福祉協議会)
- 渡部 俊子 (鎌倉保健福祉事務所)
- 尾島 珠世 (鎌倉市民生委員児童委員協議会)
- 平野 佳世子 (かまくら子育て支援グループ懇談会)
- 宮内 淑江 (鎌倉市手をつなぐ育成会)
- 竹内 玲子 (鎌倉市保育園保護者連絡会)
- 田中 恵美子 (鎌倉私立幼稚園父母の会連合会)
- 鈴木 綾子 (市民公募委員)
- 岡田 智佳子 (市民公募委員)

欠席者 (敬称略)

新保幸男委員、富田英雄委員、石井秀卓委員、兵藤嘉子委員、赤瀬川由乃委員、小坂泰子委員

開会

事務局：資料の確認

1 素案に対する意見募集の結果について

2 計画書の変更点等について

委員長：意見募集についての説明を事務局お願いします。

事務局：(素案に対する意見募集の結果について説明)

委員長：この意見募集に対するご質問がありますでしょうか。変更点の説明があるとのことで、先に説明していただいてご意見を伺いたいと思います。

事務局：(計画書の変更点について説明)

委員長：何か質問や意見はありますか。今日で最後ですので、全体的な感想でも結構ですし、

まだ素案の段階ですからここはこういうふうに変えたほうが良いということでも構いませんので、ご意見いただきたいと思います。

田中委員：幼稚園の皆さんからいただいた意見を意見募集期間の間に出させていただいて、この資料1で市の考え方を読ませていただきました。だいたい理解しましたが、保護者としても努力をしながら、こういった施設や制度を利用しながら、鎌倉で子育てできるということをさらに実感できたらいいと思いました。

委員長：資料1はどのような形で市民へ公表しますか。

事務局：本日の協議会終了後、市ホームページを通じて公表します。

岡田委員：私からは2点ほど気になった点があります。1点は、資料1、15ページの一番下のところで、小学校の授業数で、鎌倉市の現行教育のあり方について問題提起されている部分があります。我が家は4人子どもがおりまして、実際に子どもの今後を考えますと一番かかるのが教育費と言われていています。子ども手当については、子どもがたくさんいるので、多くもらえるのでしょうかとよく言われますが、個人的には子ども手当をいただくよりも、公教育をしっかり充実させてほしいという思いが非常にあります。素案が決定する前後あたりで、小中一貫に関する議論がなされているかと思います。おそらくきらきらプラン後期計画と並行して、教育委員会等で具体的に議論なさって来年度施行されるというのを、いろいろ議事録等で拝見させていただきました。それについてきらきらプランで一言でも触れられる予定は無いのかということです。

もう1点は、保育園の問題です。今担当大臣が積極的にご発言されていますが、今後保育園は数的にほぼ減らしたいというイメージだけあるのですが、実際に保育園に通わせていただいている者としては、ニーズの先を行かれる形で国がご発言されているのをみると、きらきらプランでは、具体的な保育園の数の数値目標が出ていますが、それを裏付けるような計画があるのかということです。

委員長：まず1つは、教育委員会の方いらっしゃいますか。

事務局：本日、市内の中学校の卒業式のため欠席しています。

委員長：小中一貫教育についてご発言できる方いらっしゃいますか。議事録でお読みになったということですが、市の方で市民参加型の委員会を開いてらっしゃるんですね。

岡田委員：私が拝見したのは、新聞でも一度報道されたらしいのですが、教育委員会が毎月1・2回だされている議事録で、公開されています。

ある議員さんが、自分のブログですっと希望していた一貫教育を議会でも発言なさった、ということも書かれていました。議事録の中では、具体的に来年度この程度やって、再来年度ここまで目標としてはこうというように、一応3年位で目標に持たれていたようです。

事務局：本会議で議論があったと記憶していますが、内容まで正確に把握しておりません。

委員長：事務局で確かめます。鎌倉市としての全体の整合性があるため、教育の部分の議論を、現段階で決まっていることについては反映できるように検討します。

保育課長：平成26年度の目標値、1,827人と書かせていただいています。平成26年の推計人口7,589人の未就学児に対して24.1%になる数字です。この裏付けですが、平成22年度から分園の開設、定員増の対応をしまして、この4月から60人の定員増となりま

す。平成 23 年度はまだ予算審議中ですが、その中で予算計上させていただいているのが、認定子ども園で 60 名の定員増、それ以外に施設の改修で 20 名の定員増、これらを合わせまして 140 名の定員増となります。それ以外に、まだ予算化されていませんが平成 26 年度までに無認可園の認可化、その他にも施設改修等を行いながらこの数値を目指していきたいと思います。

委員長：今後の社会情勢で変わる部分もあるかもしれませんが、今後、次世代後期計画の進捗状況を定期的にチェックしていくこととなりますので、情勢の変化があれば議論していきたいと思っています。

鈴木委員：市民の皆さんは、子育てに対する意識、要望は多く持っています。こういった意見募集にも多くの要望が出されていますが、それに対する市の回答としては、こうしていきたいとか、していくように努めますというものはあるのですが、動きがない。すぐには難しい部分もあるとは思いますが、対応がのんびりしている気がします。公園を作るなどといったことはすぐにできないと思いますが、これだけのプランを策定したので、もっと真剣に動いていただきたいと思います。

委員長：今後も、進捗状況のチェックがあるので、ここまでやりました、ということうまく市民に伝えるというのも大切なことです。自分は大学側の人間なので、生協の白石さんのように、要望があったら、「こうしました。」「これはできません。」というように即座に答えたり実行したりするきめの細かさが必要だと思います。

このご意見をいただいた、未記名を含めた 28 という数が多いと考えるか少ないと考えるか、もう少し市民とのやり取りができるような場面を考えるといいと思います。

平野委員：私は植木の仕事をしていますので、早速八幡宮の大銀杏を見に行ってきたまて痛ましいと思いましたが、来年度に何らかの手立てを打つというコメントがありました。あの状態で手立てを打ってどうなるのか分からないところですが、何事も、後手後手に回らないように、攻めの姿勢でいていただきたいなと思っています。

意見募集の 27 名という数字が多いと思わないのですが、いろいろ参考になるご意見がありまして、まず 3 ページのワーク・ライフ・バランスのところ、「育児や家事をこなしながら、家計の不足分を補いたいと考えているケースは少なくない」というご意見にはすごく賛同しました。働き口があれば働かなければいけないという考えに囚われがちなので、こういったご意見の方が多くいらっしゃることはぜひ念頭においていただきたいと思います。

もう一つは、以前からお願いしている施設の複合化、既存施設を生かすことについても、ここでいろいろご意見が出ています。既存の施設を生かして異世代交流したいというご意見。ファミリーサポートセンターの助成時間を少し増やして欲しいというご意見。

私が特に象徴的に思ったのが、10 ページで、稲村ガ崎の方たちは恐らくグループで投稿したのだと思うのですが、居場所が無い中でこれだけ連携ができるのはすごいと思いました。子どもの家を小学生のいない時間だけでも開放してほしいとの意見に対して、難しいという回答ですが、既存施設を利用していこうという中で、無理だということを前提に話すのではなく、可能だということを念頭において話を進めていただきたいと思います。私は決して無理ではないと思います。例えば登録制にするなど、今は各小学校

に警備員さんがいらっしゃいますし、自分が今子ども会館に携わっている中で、可能ではないかなと思います。

今自分が関わっている中で、子どもへの読み聞かせを行っているのですが、グループが読み聞かせ後に打合せをしたいのに、施設がそういった目的ではないため、部屋を借りられないと言われます。子どものために活動している団体で、しかも部屋が空いていても、目的外だということで利用できないのは非常にもったいない。これだけ施設が取れない、取れない、という中で、ぜひ施設の開放ということを目標にして動いていただけたらと思います。いろいろな所で関わっていて、いろいろと良いところが増えた、人の居る場所が増えたと感謝するとともに、相変わらずこういった残念なこともあるので、今後もぜひよろしくお願いします。

委員長：公共施設をいろいろな形で活用していくというのは、このきらきらプラン全体の大きな課題です。多様な形で保育を実現させていくためにはそれをやらないとできないと思います。

青少年課長：稲村ヶ崎小学校で子どもの家を開設しています。資料1にも書かせていただいておりますが、まずはきらきらサロン等講座の開催という形で利用できるかどうか学校側との調整も必要ですので、検討していきたいと思います。学校としては、不特定多数の人が入ってくることに對して安全性の面で懸念をしておりますので、そういったことを含めて調整していきたいと思います。

委員長：不特定多数と言っても、未来の生徒と保護者ですから、安全性ということでぜひとも調整していただいて、講座などから始めて、徐々に使っていただいても安心・安全という実績を作っていく、やがてオープンになっていくのかと思います。

宮内委員：前回の協議会で、後期計画の「障害のある子どもとその家族への支援の充実」のところで、新しいグループが出来たのをご報告するのを忘れておりましたので追加していただきたいと思います。発達障害へ市民の理解啓発に取組みますということが後期計画素案の公表後の変更点として資料に載っていますが、それをまさに私たち「手をつなぐ育成会」の中のグループ活動として始めまして、名前をチャレンジャーといいます。月1回ですが、作業療法士の方に来ていただいて、発達障害児への支援として始めました。発達障害のある子ども達は、手先が不器用だったり、人とのコミュニケーションが上手でなかったり、グループ活動が苦手だったりという部分があるので、少人数の現在5人定員で昨年11月から始めました。

私たち親が頑張って、こういったグループを立ち上げています。うちは知的障害の会ですが、発達障害が多いということで支援を始めました。たった5人しか受け入れられません。ことばの教室もいっぱいだという話を聞いていますが、別の枠でこういったグループが出来たときにも支援をしていただきたいと思います。今は場所の提供をしていただいておりますが、先生方への謝礼などは自分たちで努力しています。もともとことばの教室が満杯ということは、それだけニーズがあるということだと思います。その点、市民の皆さんへ発達障害に対する啓発に取組みますと言うだけでは間に合わないと思います。今25歳の子どもが幼少の頃には、すでにグループ活動がありました。20年たっても市がそういったものを作らないというのは、遅れていると思います。啓発に努め

ます、取組みますと言うだけでなく、もっと具体的にあってもいいのではないかと思います。

発達支援室長：発達障害のあるお子さんたちへの支援ということで、団体が新しい取組みをしていただいたということは、こちらとしても参考になるかと思っています。市としても就学前のお子さんたちに対する支援はかなり進んできていますし、発達障害のお子さんたちの早期発見という部分も取組んでおりますし、そういったことを踏まえて充実してきていると思いますが、学齢のお子さんたちへの支援については、まだ相談を受ける程度で終わってしまい、具体的な支援までいっていないのが現実です。

地域の中で取組んでいるところと、どういった協力関係をとれるのか、これから実際にグループ活動を実施している団体と協議しながら、市としてできる支援を考えていきたいと思っています。さらに市としてもどういう取組みができるかを考えていきたいということで、22年度はその様に推進していきたいと考えています。

委員長：ぜひ協議の場を継続して持っていただきたいと思います。

事務局：具体的な事業については素案の78ページ6-3-32「なみっ鼓」の次に、調整して掲載していきたいと思います。

尾島委員：民生委員児童委員の中の主任児童委員という立場で出席させていただいておりますが、皆さんもご存知の通り、最近虐待が発見されることが多くなっています。いろいろなご意見があると思いますが、やはり地域の目がとても重要です。インタビューなどを聞いていると、そう言われてみればいろいろ言う声が聞こえたとか、後になっていろいろ思い出して、問題が起こるずっと前から何とかしていれば、ということが起きているのにそこを見落としてしまっています。なんとか途中のところで助けられなかったのか、と思うことがあります。それにはやはり、もっともっと住んでいる市民の人たちが、自分の周りに目を向けることをしていただきたいと、行政サイドも、何かの啓発ということを力を入れて行って欲しいと思います。

他市や県外のことだということではなく、いつでも起こりうることだという認識を持っていただき、不幸なお子さんを一人も出さないという強い意識を持っていただきたい。特に市の方では「こどもと家庭の相談室」等ございますので、ぜひそこから、広報かまくらも含め、情報を発信して地域みなさんに積極的に呼びかけるような事業をしていただきたいと思います。

委員長：虐待の発見・対応について伺いたいのですが。市側からお願いします。

こどもみらい課長：ご指摘のとおり、こどもと家庭の相談室が虐待の一義的な窓口となっておりますが、通報を受け対応していく初期の段階の大変重要な窓口となっております。法では、虐待を発見した全ての人に通報義務があるという趣旨を啓発する必要があると思います。

また、尾島委員がご指摘の、地域の連携ということも不可欠な課題という状況であります。庁内の連絡体制は密にとってございますが、地域との連絡体制、主任児童委員の皆さんのみならず、地域の方々と連携できる内容をこれからも構築していくことが重要であると思います。まずは皆さんに児童虐待の通報ということの重要性をもう一度原点に戻りまして、市で発行している情報誌やいろいろな機会を通じて、引き続き伝えてい

きたいと思います。

委員長：このきらきらプランに盛り込まれたことが全て順調にきちんと推進できて、それぞれの事業に市民の皆さんが参加してきていただけると、大きな意味での虐待発生予防に繋がりますし、市民参加をすることで、来ていない家庭からの発見ができたりする。あるいは子育てに悩んでいる方の、そこでの相談など、きらきらプラン全体が虐待防止につながると思います。

渡部委員：私は、職種としては保健師にあたります。後期計画策定では、保健や医療の部分での意見は少なかったのかと思います。

今尾島委員がおっしゃった虐待の件ですが、市の保健師、栄養士も両親学級や、市の健診などで虐待の予防の視点も踏まえてがんばって取り組んでいます。虐待の予防ということだと、妊娠期から出産の部分が多くを占めると思います。このきらきらプランには、こういった市の事業が多く盛り込まれていますので事業の継続と充実を期待しておりますので、今後、進捗状況を確認していきたいと思います。

小川委員：社会福祉協議会では、高齢者や障害者、子どもなどの支えあい活動を行っています。場所は既存の施設を使っています。できる限り身近な町内会館などの場所でやるということで、拠点が40箇所を超えて実施しており、おおむね半径500mに1箇所あるという状況になっています。

今まで社協は、どちらかという高齢者に対する活動が中心でしたが、これからは障害者の皆さんや、あるいは子育てに関することに力を入れていきたいと考えております。例えば市内に5箇所ある老人センターで、子どもと学校と高齢者の交流の場を作ったり、この間は、玉縄の地区社協で子育てサロンと高齢者サロンを1つの場所で開催して、子育て中のお母さんがOBのお父さん、お母さんと交流するというを行いました。このように、障害者の皆さんや子育て関連に携わっていきたくて考えています。

委員長：ぜひ全国的にも、社会福祉協議会が子育てに携わるのはこれからですので、鎌倉市の先駆的な取組みに期待したいと思います。

石井委員：素案をまとめるにあたりまして、担当者の方々お疲れさまでした。また、この素案がまとまりましたのも、協議会を引っ張ってこられた松原委員長のお力だと思っております。大変感謝しております。ありがとうございました。

兵藤(忠)委員：次世代育成ということで、子育ての話題が中心で、なかなか自分としては馴染みのない分野でしたが、何回か協議会に参加させていただくことによって、市で取り組んでいることや、子育てされている方のニーズについて把握できました。私ども青年会議所でも次世代育成に取り組んでおりますので、その部分を持ち帰って行政の手の届かない部分などに取り組んでいきたいと思っております。

委員長：民間の取組みは必要なので、ぜひお願いします。

竹内委員：素案30ページの懇談会等の意見に、ファミリーサポートセンター事業は高齢者や子育てが一段落したお母さんに支援会員として参加してもらうなど、地域で支え合う制度にしていくといいとあるが、これは実際に行っていることでしょうか。

こどもみらい課長：ファミリーサポートセンター事業は、支援会員と依頼会員という制度です。育児や家事支援といった、お互いのニーズをコーディネートするのが大船のレイウエル

かまくらにあるファミリーサポートセンターです。支援してもらおう会員の拡充をしていく必要がありますし、支援を受ける会員には一定の料金がかかりますが、それに対して一部を助成する制度を設けるなどファミリーサポートセンターの充実に努めているところではあります。

委員長：こういうご意見が出るということは、支え手の次世代育成がうまくいっていないということですので、うまくいくといいということだと思います。

竹内委員：近所にファミリーサポートセンターに登録している人がいることが分かれば、ファミリーサポートセンターを利用するきっかけになると思うのですが。情報がわからないと頼みづらいため、分かるようにすると利用しやすいと思います。

こどもみらい課長：子育てに関するサービスについては、インフォメーションが重要だと感じています。「かまくら子育てナビきらきら」という冊子を毎年配布し、ファミリーサポートセンターだけでなく、いろいろな情報を提供しておりますし、あらゆる機会を通じて情報発信していきたいと考えています。

竹内委員：その冊子ですが、生まれたときにいただいて、その後変更点があったとしても1回いただいただけではわからないことがあると思います。市がこれだけいろいろな取組みをしているのは、この会に出席して初めて知った部分もあり、毎年郵送していただくなど、自分で調べようというのではなく、送ってもらって知る機会を増やしていただきたいと思います。

事務局：この冊子は、郵送という形では配布していませんが、支所などに設置しておりますので、そうしたことを分かりやすく周知をしたり、みなさんが生活していくなかで手に取る機会を増やすことなど、PRの方法を検討していきます。

委員長：大切なご意見です。せっかくいろいろ出来たものが使い勝手が良くないと。

ファミリーサポートでも、顔と名前がよく分からない人には預けにくいので、マッチングするとき不安があるというのは良く分かります。ぜひ使い勝手を良くしていくという運用上の工夫をしていただきたい。

これは、きらきらプラン全体に関わる大切なご意見です。せっかくこれだけのものを作ったので。ただし、これを全て市民の方に見ていただくのは難しいので、必要な情報が必要なときに得られるような工夫をしていただきたい。

全体で意見をいただきました。これからスケジュールの説明がありますが、来週中には、市長に私から直接お渡しし、プランの進捗のお願いをする時間をとっていただきます。「てにをは」や誤字脱字について指摘箇所があればお願いします。宮内委員からチャレンジャーの事業について追加がありましたが、市民の方からもご意見をいただきましたので、計画としてはこれでご了承いただきたいと思います。最後にこれは言っておきたいということがあればお願いします。

尾島委員：先ほどの竹内委員からご意見がありましたが、この「子育てナビきらきら」については、毎年更新されたものを子育てサロンなどで手元に用意して、参加されたお母さん方には配布できるようにしていますが、なかなかそのような機会がない人が多いことあると思います。一番目にする場所は医療機関になると思います。子育て中の方以外にも目にさせていただいていいものだと思うので、市のほうから、内科や耳鼻科などの医院

の待合室に1冊置いていただくようお願いしてほしいと思います。

事務局：小児医療機関には配布しておりますが、その他の医療機関にも配布を検討したいと思います。

委員長：みなさんの意見をいただき、いいものができたと思いますが、これをいかにきちんと実行していくかということが課題ですので、進捗管理をしっかり行う必要があると思います。

この5年後に国や県がどういう形で次世代育成をやっていくのか見えていない部分がありますが、この5年間で終わることにはならないとっておりますので、引き続き子どもたち次世代について考えていく必要があると思います。

また、後期計画にも入りきらない制度のはざまの世代、18歳から20歳位、高校卒業位からの青年期の年代をどう考えていくか。次世代育成というところに収まりきらないと思いますがいろいろ対応しなければならない課題があるのではないかと考えています。今後既存の施設の利用など考えていく上で、このような年齢のボーダーをなくしていく取組みも必要ではないかと思っています。

3 今後のスケジュールについて

事務局：(今後のスケジュールについて説明)

委員長：スケジュールについて質問、ご意見はありますか。

ではこのスケジュールで進めさせていただきたいと思います。

4 その他

(1)協議会委員の任期について

事務局：(委員の任期について説明)

委員長：次の任期は2年ということですので、それを踏まえて次の方に委ねていただければと思います。ご質問おありになりますか。

それでは、任期についてはご了承いただけたということにしたいと思います。

他になにかありますか。

事務局：(委員の推薦依頼について説明)

委員長：市民公募委員のお二方には非常に大きく貢献をしていただいたとっております。この部分はどうなりますか。

事務局：市民公募委員の岡田委員、鈴木委員につきましても、今年度で任期が終了いたしますので、新しく公募する予定でございます。

委員長：私の方からも改めて岡田委員、鈴木委員ありがとうございました。積極的に市民目線、子育て目線で貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

議事録のことで事務局よろしいですか。

事務局：(会議録の確認について説明)

委員長：それでは、少しお時間早いです、本日いただいたご意見でどのように修正していくか、市長への報告をどのようにするかなど、事務局と調整する時間をとらせていただきたいと思いますので、協議会としてはこれで閉会させていただきたいと思います。

事務局にお返しします。

事務局：松原委員長始め、委員の皆様方には活発にご意見いただきましてありがとうございます。平成 21 年度第 5 回の協議会は、今委員長のご発言のとおり閉会とさせていただきますが、本年度最後の協議会でございますので、総括といたしまして、こどもみらい部長岡部から一言申し上げたいと思います。

岡部部長：委員の皆様には、3年間ご協力いただき、本当にありがとうございました。委員によりましては途中メンバー交代などもございましたが、ご出席いただきありがとうございました。

昨年度のニーズ調査から始まりまして約 1 年半の間後期計画の策定を進めてまいりました。平成 21 年度の協議会は 5 回の開催となりましたが、毎回たくさんの資料を送らせていただき、短い期間でご意見をいただくなど、ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。本日いただいた意見について委員長と調整・検討させていただき、来週の 3 月 19 日火曜日に松原委員長から市長に提出していただきます。

今回の策定にあたりましては、ニーズ調査、市民、団体別懇談会、子どもから直接意見を聞くなど、いろいろな立場の市民の皆様方からご意見をいただいたところでございます。

現在平成 22 年度の予算審議を行っている最中でございます。大変予算が厳しい状況でもありますが、きらきらプランの基本理念でもある「子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」の実現に向けて、子どもと子育て家庭の支援に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

4 月から後期計画がスタートします。気持ちを新たにして取り組んでいきたいと思っておりますが、委員の皆様におかれましてもご支援をよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございました。